

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市食肉処理センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市国分寺9番地1 名称 一般社団法人津山食肉処理公社 代表者 理事長 山田賢一
(3) 公の施設の所管部署	農林部 農業振興課
(4) 指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
(5) 評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

2 施設の利用状況

(1) と殺解体実績	牛2,465頭・廃用牛454頭・豚351頭・子牛2頭・その他17頭
(2) 事業の内容	センターの施設又は設備の使用の許可に関する業務 センターの維持管理に関する業務 センターの使用料の徴収に関する業務

3 収支の状況

(1) 指定管理者の収入 (経常収益)	当期収入合計	118,063千円①=②+⑤+⑨
	施設管理事業収入計	97,384千円②=③+④
	受託収入	66,436千円③ (指定管理料)
	手数料等	30,948千円④
	と畜解体事業収入計	19,484千円⑤=⑥+⑦
	受託収入	864千円⑥ (指定管理料)
	解体手数料	18,620千円⑦
	電動胸割鋸購入にかかる収入計	1,195千円⑨=⑧
	受託収入	1,195千円⑧ (指定管理料)
(2) 指定管理者の支出 (経常費用)	当期支出合計	116,681千円①=②+③
	施設管理事業支出	110,959千円②
	と畜解体事業支出	19,340千円③

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の評価	平成30年度の解体実績は計画に対し、廃用牛を含む牛で181頭・子牛18頭・豚は9頭の減少であった。牛の枝肉放射能(セシウム)検査は希望牛のみの検査とし、1,114頭の検査を行った。 全国的に地方と場でのと畜頭数減少状況の中、最大限努力した。
(2) 市の評価	年次的に指定管理料を減額して来たが、鋭意努力して運営されていると評価する。全国的な牛不足から処理頭数が減少しているが、更に効率的な運営に努めるとともに、衛生面に重視して取り組んでいただきたい。